

- 平成16年度の事業計画並びに歳入歳出予算の概要について 常務理事/加藤 洋
- 平成16年度歳入歳出予算書/公示・平成16年度国民健康保険料納額告知
- 国保問題特別検討委員会からのお知らせ/国保組合からのお知らせ
- 保健だより<鎌倉天園コース4km健康ハイク>



平成16年度の事業計画並びに 歳入歳出予算の概要について

神奈川県薬剤師国民健康保険組合
常務理事 加藤 洋

平成16年3月17日(水)午後3時30分から神奈川県総合薬事保健センターで第89回通常組合会を開催しました。組合会には組合会議員37(出席者21名、書面表決による参加者14名、欠席者2名)並びに役員14名ほか事務局職員が出席し第1号議案・平成16年度事業計画(案)第2号議案・平成16年度歳入歳出予算(案)第3号議案・役員補充をそれぞれ審議し各議案とも議決されました。

本年度の事業計画及び歳入歳出予算の概要について若干記してみたいと思います。

まず、事業計画で一番大きな特徴は平成15年4月から被用者保険の給付率が7割になり医療保険の法定給付率は7割給付が基本給付になりましたが、組合は16年度も組合員は8割給付、家族は7割給付を継続することになりました。

しかしながら、組合員の給付率を8割に維持する事は、他の健康保険との給付の公平性が問われる事にもなりますので本年度は組合員の給付率の引き下げなど時代の要請に適切な対応が求められる年度になるかと思えます。

なお、事業計画全般としては、昨年度の事業を踏襲したのですが、実施にあたってはより工夫をしたいと考えております。例えば、疾病予防事業では本年度も50歳及び60歳迎える被保険者(組合加入後1年以上を経過した者)を対象に「人間ドック」を無料で受診して頂く節目検診を実施しますが本年度は受診券などを発行してより多くの方に受診していただきたいと考えています。また、それ以外の40歳以上の方についても一人でも多くの方が「人間ドック」を受診されるようPRに努めたいと思います。

次にバスによる保健事業は年2回を計画しています。昨年からは始めた「ウォーク事業」は来る5月16日に「鎌倉天園コース4km健康ハイク」を予定していますので多くの方の参加をお待ちしています。

その他、本年度も組合の業務をわかりやすく解説した冊子「国保のしおり」の改定版をB5版からA4版に紙面を拡大して作成し組合員の皆様に配布する予定です。

なお、新規事業として「ホームページ」を開設して、きめの細かいサービスをお届けしますのでぜひアクセスしてみてください。

次に歳入歳出予算関係のうち先ず歳入ですが、平成13年度以降は剰余金を全額繰越金として歳入に計上していますので余裕のある予算になっています。

他方歳出ですが、保険給付費については多少余裕を持たせて積算しています。老人保健拠出金と介護納付金は数年来増え続けており歳出全体の約26%を占めるに至りました。

以上が簡単ですが平成16年度歳入歳出予算の概要です。

なお、今年度の予算には直接関係はありませんが、現在の医療保険料は平成7年度から10年間改定しておりません。組合の健全財政を維持するためには冒頭でも記しましたが組合員の給付割合を引き下げると共に医療・介護保険料についても国保問題特別検討委員会で検討して頂く事になると思います。何れにしても来年度以降は、被保険者の皆様にはご負担をおかけすることになるかと思えますが何卒よろしくご協力とご理解をお願いいたします。

平成16年度歳入歳出予算書

(単位:千円)

歳入の部	款	本年度予算額	前年度予算額	比較増 減
	1 国民健康保険料	649,168	625,900	23,268
	2 使用料及び手数料	10	10	0
	3 国庫支出金	249,672	217,242	32,430
	4 県支出金	6,388	7,713	1,325
	5 市支出金	709	771	62
	6 共同事業交付金	2,500	1	2,499
	7 財産収入	430	390	40
	8 繰越金	304,135	259,057	45,078
	9 諸収入	1,193	1,495	302
歳入合計	1,214,205	1,112,579	101,626	

(単位:千円)

歳出の部	款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較 増 減	本年度予算額の財源内訳		
					特定財源		一般財源
					国・県・市 支金	その他	
1 組合会費	2,450	2,450	0	0	0	2,450	
2 総務費	83,691	88,127	4,436	8,410	10	75,271	
3 保険給付費	559,300	514,550	44,750	138,797	0	420,503	
4 老人保健拠出金	241,500	216,850	24,650	82,387	0	159,113	
5 介護納付金	74,000	64,000	10,000	22,243	0	51,757	
6 共同事業拠出金	7,010	2	7,008	400	2,500	4,110	
7 保健事業費	23,325	23,723	398	4,532	0	18,793	
8 積立金	2,430	2,390	40	0	430	2,000	
9 諸支出金	3,700	2,700	1,000	0	0	3,700	
10 予備費	216,799	197,787	19,012	0	0	216,799	
歳出合計	1,214,205	1,112,579	101,626	256,769	2,940	954,496	

公示

平成16年度国民健康保険料納額告知

神奈川県薬剤師国民健康保険組規約(「以下「規約」という。)第16条第1項第1号、第2号及び第2項の規定により、毎月組合に納付しなければならない保険料は、次の区分による額の合算額です。

- (1) 第1種組合員(事業主) 1人につき月額 16,000円
- 第2種組合員(薬剤師従業員) 1人につき月額 16,000円
- (2) 第3種組合員(非薬剤師従業員) 1人につき月額 15,000円
- * 家族 1人につき月額 6,500円

なお、第2号被保険者(40歳以上65歳未満の者)は、上記の該当する医療保険料に2,000円が上乗せされます。

以上、規約第20条の規定により告知します。

平成16年4月1日

神奈川県薬剤師国民健康保険組合
理事長 尾崎英俊

…国保問題特別検討委員会からのお知らせ…

自家調剤制限規程の見直し

「国保問題特別検討委員会」(委員長山本哲朗理事)は、尾崎理事長から次の2点について諮問を受けました。

諮問の内容

- 1 現在、自家調剤制限規程の対象となっている「後発医薬品調剤加算」算定の是非について
(平成15年12月18日付)
- 2 平成16年4月からの診療(調剤)報酬改定に伴う制限事項の見直しについて
(平成16年2月16日付)

答申の内容

国保問題特別検討委員会(委員長山本哲朗理事)は、平成15年12月18日及び平成16年2月16日に同委員会を開催して一定の結論を得ましたので理事長に答申いたしました。

- 1 現在、自家調剤制限規程の対象となっている「後発医薬品調剤加算」については平成16年4月からその制限を解除することとする。
- 2 平成16年4月からの診療(調剤)報酬改定に伴う制限事項の見直しについては、
(1) 調剤基本料(分割調剤)は、調剤報酬請求を制限するものとする(新設項目)。
(2) 調剤料(①一包化薬97点 ②浸煎剤120点 ③湯剤120点については、調剤報酬の請求を制限しないものとする(医薬品の特性に応じた調剤技術の評価の見直しによる従来項目の廃止→新設項目)。
《別添参照》

…国保組合からのお知らせ…

ホームページができました!
<http://www.kykokuho.or.jp>

「国保のしおり」のweb版で、組合員の皆様に薬剤師国保の最新情報を提供します。見て役立ち、そして楽しめるサイトにしたいと思っています。皆様のアクセスをお待ちしています。

(掲載内容)

- 組合からのお知らせ
- 加入資格と届け出について
- 保険料について
- 異動に伴う諸手続きについて
- 高齢者の医療について
- 保健事業について
- 届出・申請書類(一部)のダウンロード
- 関係官庁、関係団体とのリンク
- 保険給付について
- 保健事業アルバム
- 規約
- 自家調剤制限規程
- Q&A

(神奈川県薬剤師会・横浜市薬剤師会及び神奈川県国保連合会ホームページとリンクしています)

**保険証の保管には
ご注意ください!**

最近、盗んだ保険証を使い消費者金融等で不正に金銭を借りて逮捕される事件が新聞等で多く報道されています。このような事件を未然に防ぐためにも保険証の保管にはくれぐれもご注意いただき、紛失や盗難にあった場合は速やかに警察と組合に届け出て下さい。



平成16年度保健事業 ● 第1弾

鎌倉天園コース4km健康ハイク

(後援:横浜市ウォーキング協会)

組合では、平成15年度から新規事業として日頃の運動不足解消と生活習慣病の予防にも効果がある「ウォーク事業」を行っています。

今回は人気スポット鎌倉で、数多くあるハイキングコースの中でも有名な「天園コース」を実施します。「天園コース」は別名“鎌倉アルプス”とも呼ばれ、アップダウンが多く岩肌が露出していたり、木の根が絡まって階段のようになっているところもありと自然の姿が今なお残る変化に富んだコースです。また、クライマックスの天園は、相模、武蔵など関東の6か

国を見渡せたことから六国峠とも呼ばれ、すばらしい眺望です。さらに、点在する名所旧跡や鎌倉時代の墓の遺構“やぐら”をながめながらのハイキングもこのコースの魅力です。

なお、昼食の用意はありませんが、完歩した方全員に組合特製のパスネットを参加賞としてご用意していますのでどうぞお楽しみに……。

また、今回の“鎌倉天園コース4km健康ハイク”は、組合未加入の方もOKですのお友達やお知り合いの方も誘って是非ご参加下さい。



期 日 ● 平成16年5月16日(日) (天候不良の場合は5月23日(日)に延期)

募集人員 ● 80名

参加費 ● 無料

集 合 ● 北鎌倉駅前広場 9時30分

解 散 ● 鶴ヶ岡八幡宮 12時30分予定

行 程 北鎌倉駅……………建長寺……………天園……………瑞泉寺……………鶴ヶ岡八幡宮



申し込み方法 ● 同封の参加申込書をFaxまたは郵便で組合へお送り下さい。

天候不良の場合は、5月23日(日)に延期になります。
(催行は、当日7時に決定します。その他詳細は、参加される方へ5月上旬にご案内します。)

※「天園コース」は、組合ホームページ<http://kykokuho.or.jp>でも紹介しています。

※組合の保健事業(健康づくりのための各種レクリエーション、ウォーク事業、バス旅行等)にご意見、ご希望をお寄せ下さい。

TEL045-761-3245又はFAX045-752-6244(保健事業係)

e-mail:kykokuho@mail.kpa.or.jp

自家調剤における調剤報酬請求の一部制限事項について

(平成16年4月1日現在)

調剤報酬の内訳	事業主及び従業員の自営(勤務)薬局での調剤(本店、支店間における調剤も含む)	本人	家族	
調剤技術料	調剤基本料 *分割調剤を除く			
	調剤基本料(*分割調剤)	×	×	
	基準調剤加算1	×	×	
	基準調剤加算2	×	×	
	調剤料 内服・頓服・注射・外用 一包化薬・ 浸煎薬・ 湯薬			
	嚥下困難者用製剤加算 困 (老人保健:老人用製剤加算 老)	×	×	
	無菌製剤処理加算 菌			
	麻薬 麻 ・向精神薬 向 ・覚せい剤原料 覚原 ・毒薬加算 毒			
	時間外 時 ・深夜 深 ・休日加算 休	×	×	
	自家製剤加算 自	×	×	
	計量混合調剤加算 計	×	×	
	後発医薬品調剤加算 後発			
	請求項目表	薬剤服用歴管理・指導料	×	×
		特別指導加算 特指	×	×
		重複投薬・相互作用防止加算(処方変更あり 防A ・処方変更なし 防B)	×	×
麻薬管理指導加算 麻		×	×	
薬剤情報提供料1 手		×	×	
薬剤情報提供料2 薬		×	×	
長期投薬情報提供料1 長A		×	×	
長期投薬情報提供料2 長B		×	×	
医薬品品質情報提供料 品		×	×	
在宅患者訪問薬剤管理指導料 訪		×	×	
麻薬管理指導加算(在宅) 麻		×	×	
調剤情報提供料 調		×	×	
服薬情報提供料 服		×	×	
服薬指導情報提供加算 服指		×	×	
薬剤料				
特定保険医療材料料				

印については平成16年4月に制限が解除され「×」から「 」になりました。

印は平成16年4月に新設された項目です。